

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年9月26日

支出負担行為担当官代理

気象庁次長 加賀 至

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用しているレーダーバックアップ回線の拡張を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要なレーダーバックアップ回線の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

(1) 業務名 レーダーバックアップ回線の拡張

(2) 業務内容 レーダーバックアップ回線の拡張

(3) 履行期限 平成30年11月30日(金)

サービス提供期間 平成30年12月1日から平成31年3月31日

### 3 業務目的

気象レーダー観測処理システムは、全国20か所の気象レーダー観測所の観測データを受信・処理・編集し、各種情報を即時的に気象庁業務や関係防災機関に提供するシステムである。また、気象レーダー観測所の観測データを収集するために、通常時に利用している専用回線と、大規模災害時等の専用回線通信断時において最低限データ取得するためバックアップ回線を整備している。

本件は、今後気象レーダーの二重偏波化による観測データ通信量の増加やこれらデータの高度利用へ対応するためのバックアップ回線の大容量化及び高速化を行うものである。これらの回線拡張は、気象レーダー観測処理システム及びレーダー観測所機器の業務ソフトウェアに大きな変更を生じないよう現行のバックアップ回線の構成に基づく設計で実施する必要がある。そのためには、現行のバックアップ回線のネットワーク設計の中に大容量・高速化を実現するネットワークを組み込んでいくことが必要である。

### 4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）の規定に基づく電気通信事業者の登録又は届出をしている者であって、電気通信役務の提供を迅速、適切にできる者であること。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

#### （2）技術力に関する要件

本バックアップ回線の拡張のためには、気象レーダー観測処理システムの設計を理解し、データ通信構成に関する詳細な知識を有する必要がある。また、本回線やレーダー観測所機器構成全体についての詳細な情報と専門知識を有し、作業にあたっては業務運用上、極めて高い信頼性、障害発生時に被害を最小限に留める的確な対策及び万全の体制を維持が可能であること。

#### （3）守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

#### （4）業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

また、本バックアップ回線の稼働中に本業務に起因する不具合が生じた場合には、受注者の責任において無償で対応を行うこと。

#### （5）業務実績に関する要件

大規模オンラインシステムのネットワークを導入した実績を有すること。

#### （6）その他必要と認める要件

本バックアップ回線の拡張部分に係るネットワークを構築する権利を有している、若しくは許可を得られること。

### 5 手続等

#### （1）担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 岩田 裕樹

電話 03-3212-8341（内線2577） F A X 03-3211-7626

#### （2）説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年9月26日から平成30年10月16日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年10月17日(水)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。